

補助金評価シート

区分	重点・ 重点以外	補助根拠	法令補助 ・その他補助	開始時期	平成29年4月1日	終期	令和2年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟空港周辺環境対策事業補助金（住宅騒音防止対策事業） 新潟空港周辺の騒音対策対象区域内に、昭和57年3月29日以前に建築した住宅にお住まいの方に、防音工事の工事費の補助をします。また、防音工事や更新工事により設置した冷暖房機や換気扇などの空調機器で、10年以上の使用により故障や機能が失われている場合に、空調機器を交換する工事費の補助をします。						
款・項・目	土木費 港湾空港費 空港費						
所属等	都市政策部 港湾空港課			電話 32743			

年 度		平成29年度（1年目）		平成30年度（2年目）		令和元年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	25,432	国県 18,527	25,457	国県 18,431	19,960	国県 14,317
	決算(千円)	15,330	国県 10,944	15,046	国県 9,693	12,000	国県 7,800
補助率	基準額まで100%(経過措置50%)			同左		同左	
目 標	騒音対策事業の実施により航空機騒音に対する住民負担を軽減する。 助成実施率：100%（助成台数/申請台数） <目標が数値でない場合の評価方法>						
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上	100.0%	更新工事108台	100.0%	更新工事127台	100.0%	更新工事93台
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	※台数内訳 ・対象区域 70台 ・解除区域 38台		※台数内訳 ・対象区域 82台 ・解除区域 45台		※台数内訳 ・対象区域 47台 ・解除区域 46台	
補助事業者による情報の公表	補助事業者が市民であるため、個人情報保護法に抵触する恐れがあるため公表できません。						

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	×
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> f. 補助事業者が市民であり、個人情報保護のため、公表していない。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、 その他 ） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 航空機騒音により発生する住民の負担を軽減するための補助制度であり、継続する必要がある。なお、経過措置の適用に基づき実施している解除区域の助成については、経過措置適用満了に伴い令和3年度で終了となる。					